

秋選管告示第六十六号

海区漁業調整委員会委員の選挙に用いる投票用紙及び船員不在者投票用紙の様式等を廃止する告示をここに公布する。

令和二年十一月二十七日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

海区漁業調整委員会委員の選挙に用いる投票用紙及び船員不在者投票用紙の様式等を廃止する告示

海区漁業調整委員会委員の選挙に用いる投票用紙及び船員不在者投票用紙の様式等（昭和五十五年秋選管告示第六十号）は、廃止する。
附 則

この告示は、令和二年十二月一日から施行する。